証券コード８８９８
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都港区北青山二丁目12番16号
株式会社センチュリー21・ジャパン
代表取締役社長　長　田　邦　裕

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第34期定時株主総会を下記の通り開催致しますのでご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年６月26日（月）午後５時30分までに折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **開催日時**　平成29年６月27日（火曜日）午前10時30分（受付開始　午前10時）
2. **開催場所**　東京都港区南青山三丁目３番３号
　リビエラ青山　２階　セイルスイート
3. **会議の目的事項**
　(1) **報告事項**　第34期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）事業報告、計算書類報告の件
　(2) **決議事項**
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役９名選任の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◉当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◉株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.century21.jp）において、掲載することによりお知らせ致します。

（添付書類）

第34期　事業報告

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済・金融政策や、人手不足などを背景にした雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調にあります。一方、英国のＥＵ離脱問題や、米国の新政権による政策運営など、海外経済の不確実性などから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産流通業界においては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移したことや、政府による各種施策の継続が住宅需要の下支えとなり底堅く推移いたしました。中でも、中古市場は活性化しており、中古マンション、中古戸建の成約件数が過去最高を更新し、チャンスが広がる一方、競争が激化している情勢です。

このような事業環境の中、当社では、より一層の認知度・利用意向度の向上に向け、ＣＭの放映や女子ゴルフトーナメントの主催を継続し、新たな取り組みとして、動画サイトを活用したキャンペーンを行いました。加盟店サポート施策としては、予てより開発中であった新営業支援システム＜21Ｃｌｏｕｄ＞のリリースを実施、また、遠隔地加盟店への研修強化を目的に、ＷＥＢセミナー/ミーティングシステムを全加盟店向けに導入しました。平成 29 年３月にはＡＩを駆使したオンライン接客型不動産仲介を展開する株式会社ｉｅｔｔｙとの資本・業務提携も実施し、「不動産テック（ＲｅＴｅｃｈ）」を見据えてのＩＴ戦略も積極的に推進しております。

その結果、当期の営業収益は、前期比 8.2％増の 4,158 百万円、経常利益は前期比 11.7％増の 1,411 百万円、当期純利益は前期比 10.4％増の 940 百万円となりました。

（サービスフィー）

サービスフィー全体では、3,250 百万円で前年同期比 108.7％となりました。地域別には、首都圏が 2,140 百万円で前年同期比 110.4％、関西圏は 833 百万円で同 104.3％、中部圏は 188 百万円で同 111.1％、九州圏が 87 百万円で同 105.8％となりました。

（ＩＴサービス）
ＩＴサービスは674百万円と前年同期比107.6%となりました。

（加盟金）
当期中に64店舗の新規加盟があり、加盟金は173百万円となりました。前期と比較しますと、前年同期比103.1%となりました。当期中に43店舗の退会がありましたので21店舗の純増となり、平成29年3月31日現在の加盟店舗数は921店舗となりました。

（その他）
保険手数料は20百万円（前年同期比67.9%）となりましたが、スーパー賃貸手数料は0.5百万円（同18.3%）、一般労働者派遣、有料職業紹介手数料は1百万円（同43.8%）となり、その結果、その他の手数料全体としては60百万円となり前年同期比107.1%となりました。

（単位：千円）

区　分	前　期		当　期		前年同期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
ｻｰﾋﾞｽﾌｨｰ	2,990,095	77.8%	3,250,079	78.1%	259,983	8.7%
ＩＴｻｰﾋﾞｽ	626,866	16.3%	674,418	16.2%	47,551	7.6%
加盟金	168,637	4.4%	173,831	4.2%	5,193	3.1%
その他	56,569	1.5%	60,562	1.5%	3,993	7.1%
合計	3,842,168	100.0%	4,158,891	100.0%	316,722	8.2%

(2) 対処すべき課題

今後、当社のおかれた不動産流通業界においてもＩＴ化の浸透やグローバル化が進む中、当社が今後中長期的戦略を実行していくために対処すべき課題として、以下を認識しております。

①更なる加盟店ネットワーク規模の拡大（加盟店の積極的募集活動）
ⅰ）新規地域・重点地域への店舗展開
ⅱ）既存店舗の支店展開支援等によるネットワーク拡大

②加盟店への業務支援サービスの拡充（店舗の質の向上と競争力の付与）
ⅰ）加盟店営業支援システム他ＩＴツールの拡充と新規開発等、更なるＩＴ化の推進
ⅱ）加盟店経営者・従業員の知識、スキル、モチベーションアップを目的とした教育・研修の拡充
ⅲ）各種広告、広報活動を通じたセンチュリー21ブランドイメージの更なる向上とお客様の利用意向度の向上

上記①、②はそれぞれを拡大・向上させることで相互に高め合うものと考え、結果的に当「センチュリー21」フランチャイズシステムの持続的成長につながるものと考えます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当期の有形固定資産の取得は27百万円、並びに無形固定資産の取得は134百万円であります。その主なものとしては、有形固定資産については、ファイルサーバーのリプレイスであり、無形固定資産については、新営業支援システムであります。

② 資金調達の状況

すべて自己資金により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成 29 年３月に、株式会社 ietty の株式を取得しております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第　31　期 (平成25年度)	第　32　期 (平成26年度)	第　33　期 (平成27年度)	第　34　期 (平成28年度)
営　業　収　益	3,482	3,572	3,842	4,158
経　常　利　益	1,136	1,163	1,264	1,411
当　期　純　利　益	674	731	851	940
１株当たり当期純利益	63円72銭	69円14銭	80円54銭	88円93銭
総　資　産	4,945	5,461	5,922	6,453
純　資　産	3,989	4,533	4,909	5,368

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成27年１月１日を効力発生日とした普通株式１株につき５株の株式分割を行っております。第31期(平成25年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係
該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

④　その他
該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

不動産仲介業のフランチャイズ本部として行う次に掲げる事業
①　加盟店の経営者、管理者並びに営業マンに対する教育・研修
②　各種情報システムの提供
③　テレビコマーシャル等の共同広告の実施
④　加盟店及び加盟店の顧客に対する金融・保険サービスの斡旋
⑤　その他加盟店をバックアップするための各種サービス

(11) 主要な営業所（平成29年３月31日現在）

本　　社	東京都港区北青山二丁目12番16号　北青山吉川ビル７階
西日本支社	大阪市北区角田町８番１号　梅田阪急ビルオフィスタワー23階
大阪支店	同上
名古屋支店	名古屋市中区錦一丁目５番11号　名古屋伊藤忠ビル５階
九州支店	福岡市博多区博多駅前三丁目２番１号 日本生命博多駅前ビル13階

(12) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
77名	６名増	43.0才	6.9年

（注）　従業員数には使用人兼務取締役４名並びに臨時従業員３名は含まれておりません。

2.　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　25,000,000株

(2) 発行済株式総数　　10,577,454株（自己株式747,546株を除く）

(3) 株主数　　1,628名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	5,260,000株	49.7%
日本土地建物株式会社	700,000	6.6
三井住友信託銀行株式会社	500,000	4.7
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	356,900	3.4
日本生命保険相互会社	240,000	2.3
東京海上日動火災保険株式会社	200,000	1.9
田辺幸子	144,500	1.4
和田昌彦	141,500	1.3
株式会社みずほ銀行	125,000	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	123,100	1.2

（注）　持株比率は、自己株式（747,546株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長田邦裕	代表取締役社長兼フランチャイズ開発本部長
取締役	高橋龍二	社長補佐兼西日本支社長
取締役	守屋光裕	社長補佐
取締役	赤羽秀幸	職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長兼コンプライアンス管掌
取締役	細谷直樹	フランチャイズサポート本部長兼広告・商品開発部長兼トレーニングサービス部長兼お客様相談室長
取締役	真木正寿	伊藤忠商事株式会社　建設・物流部門長
取締役	安藤寛	日本土地建物株式会社　常勤顧問
取締役	平田誠一	公益財団法人トラスト未来フォーラム　副理事長
監査役	松田幸則	
監査役	数面浩尚	伊藤忠商事株式会社　住生活事業・リスク管理室長
監査役	吉澤航	吉澤公認会計士事務所代表

（注）1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
①平成28年６月23日開催の定時株主総会にて長田邦裕、高橋龍二、細谷直樹、真木正寿の４氏が取締役に、松田幸則、数面浩尚の両氏が監査役に就任しております。
②平成28年６月23日開催の定時株主総会にて取締役猪熊茂男、取締役杉江康次、取締役藤井誠之、取締役石川幸雄、取締役木造信之、監査役池田佳史の６氏が任期満了により、監査役吉村徳一郎氏が辞任により退任しております。

2. 取締役真木正寿、取締役安藤寛、取締役平田誠一の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役数面浩尚、監査役吉澤航の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 社外取締役平田誠一氏及び社外監査役吉澤航氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5. 監査役吉澤航氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (４名)	69,002千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	５名 (３名)	15,322千円 (2,040千円)
合計	18名	84,325千円

(注)期末現在の人員数は取締役８名、監査役３名であります。なお、上記の支給人員には、平成28年６月23日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役５名、監査役２名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

伊藤忠商事株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の49.7%を保有する大株主であります。

日本土地建物株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の6.6%を保有する大株主であります。

当社と公益財団法人トラスト未来フォーラムとの間には、特別の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び発言状況

氏名	出席の状況	取締役会等における発言状況
真木　正寿 （社外取締役）	取締役会100% （就任後開催 10回中10回）	建設不動産業界で長年培ってきた見識に基づき、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
安藤　　寛 （社外取締役）	取締役会100% （12回中12回）	金融業界及び建設不動産業界で長年培ってきた見識に基づき、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
平田　誠一 （社外取締役）	取締役会100% （12回中12回）	金融業界で長年培ってきた見識に基づき、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
数面　浩尚 （社外監査役）	取締役会90% （就任後開催 10回中９回） 監査役会100% （就任後開催 10回中10回）	伊藤忠商事株式会社　住生活事業・リスク管理室長としての見地より、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
吉澤　航 （社外監査役）	取締役会100% （12回中12回） 監査役会100% （12回中12回）	公認会計士としての専門的見地より、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

ロ. 当社の親会社又は当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

ハ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその事実

該当事項はありません。

ニ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

18,000千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役職員は、当社の法令等遵守規則「コンプライアンス・プログラム」に則り、法令・定款等の遵守及び企業倫理に沿った活動の実践・継続を行います。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底します。あわせてコンプライアンス管掌の取締役（CCO）を任命し、会社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括させることとし、CCOが中心となりコンプライアンス委員会を組織します。

当社役職員は、法令違反等疑義がある行為等を発見した場合、通常のレポーティングラインを経由しCCOに、またはホットラインに通報するものとします。法令違反等疑義のある行為等の報告・通報を受けたCCOは内容を調査し、再発防止を担当部署と協議のうえ決定し、全社にその内容を周知徹底します。

なお、通報者に対しては通報したことによる身分・処遇等に係わる不利益を被らないことを会社が保証します。また、役職員に重大な法令・定款違反行為等が確認された場合には、CCOから取締役会に具体的な処分の答申を行います。

また当社には社長直轄の監査部を設置しております。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告することとしております。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役の職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し管理します。なお、主要な文書には、次のものがあります。

1. 株主総会議事録
2. 取締役会議事録
3. 取締役を最終決裁権者とする稟議書（社内申請書）
4. 取締役を最終決裁権者とする契約書
5. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
6. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
7. その他文書管理規程に定める文書等

文書保管の期間・場所は、文書管理規程の定めによるものとします。

なお、取締役及び監査役から要請があった場合、いつでも閲覧が可能となるよう整備します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、センチュリー21というブランドの維持が経営の最重要課題であることを認識し、リスク管理を行っております。

具体的にはコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、その他様々なリスクに係る管理については、基本的にそれぞれの担当部署を管掌する取締役が行い、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとします。

一方、組織横断的リスクの管理及び全体的な対応については、コンプライアンス管掌の取締役（CCO）が行います。

CCOは、有事の際に、事態の予測影響度合いに応じ、予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と対応ができるよう、緊急体制を整備します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 次の経営管理システムを使うことにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。
   ①取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図ると共に、目標達成に向け３事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
   ②取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、事業部署毎の業績目標と予算を設定します。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にし、その優先順位を決定します。同時に各部署への効率的な人的資源の配分を行います。
   ③各事業部署を管掌する取締役は、各事業部署が実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定します。
   ④月次の業績はＩＴを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、管掌の取締役及び取締役会に報告します。
   ⑤取締役会あるいは部長会は、毎月この結果をレビューし、各事業部署管掌の主管者に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、各事業部署が実施すべき具体的施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善します。また、必要に応じて目標を修正することがあります。
   ⑥これらの結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映させます。
2. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図ります。
3. 当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、適時情報開示を実施すると共に、ＩＲ説明会等へのサポートを実施します。代表取締役社長は、率先して当社のスポークスマンを務めます。

⑤財務報告が適正に行われること、及び適時適正開示が行われることを確保するための体制

代表取締役社長及び財務担当取締役は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを全社員に認識させるため、会議での指示・訓辞等必要な意識付けを図るとともに、「経理規程」及びその他社内規程を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社が存在しないので該当事項はありません。

⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助すべき使用人を置かないことを取締役会で決議しています。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者は置かないと決めているので、補助者の独立性に関する事項はありません。

⑨取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告します。また、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会の協議により決定します。

⑩その他監査役（会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査部と監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図ります。

2. 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用します。

3. 取締役会による業務執行取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会ならびに代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然として対応し、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図ることにより対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、使用人に対し、コンプライアンスについて、社内研修での教育および会議での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社は内部情報提供制度（ホットライン）規程を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

リスク管理については、それぞれの担当部署を管掌する取締役が行い、コンプライアンス委員会において全社的な対応及び情報共有を行いました。

④内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

平成29年３月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	(4,873,059)	流動負債	(832,688)
現金及び預金	642,341	営業未払金	187,149
営業未収入金	510,940	リース債務	40,515
有価証券	3,600,000	未払金	101,895
前払費用	30,422	未払費用	54,966
繰延税金資産	78,365	未払法人税等	278,475
その他	80,854	未払消費税等	50,689
貸倒引当金	△69,864	前受金	11,099
		預り金	33,898
		賞与引当金	74,000
固定資産	(1,580,438)		
有形固定資産	(87,272)	固定負債	(252,692)
建物附属設備	30,496	リース債務	59,835
車両運搬具	319	長期未払金	3,991
工具、器具及び備品	22,794	繰延税金負債	33,026
リース資産	33,660	退職給付引当金	99,949
		リフォーム保障引当金	53,489
無形固定資産	(205,983)	資産除去債務	2,400
ソフトウエア	23,216	負債合計	1,085,380
ｿﾌﾄｳｪｱ仮勘定	8,139	（純資産の部）	
リース資産	172,660	株主資本	(5,104,292)
電話加入権	1,966	資本金	(517,750)
		資本剰余金	(168,570)
投資その他の資産	(1,287,183)	資本準備金	168,570
投資有価証券	1,022,366	利益剰余金	(4,936,790)
長期未収入金	199,763	利益準備金	30,724
長期貸付金	184	その他利益剰余金	4,906,066
固定化営業債権	97,833	繰越利益剰余金	4,906,066
長期前払費用	378	自己株式	(△518,818)
差入保証金	64,675	評価・換算差額等	(263,825)
貸倒引当金	△98,017	その他有価証券評価差額金	263,825
		純資産合計	5,368,118
資産合計	6,453,498	負債・純資産合計	6,453,498

損　益　計　算　書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		
サービスフィー収入	3,250,079	
ＩＴサービス収入	674,418	
加盟金収入	173,831	
その他	60,562	**4,158,891**
営業費用		
営業原価		1,320,906
営業総利益		**2,837,984**
販売費及び一般管理費		1,492,070
営業利益		**1,345,914**
営業外収益		
受取利息	736	
受取配当金	31,350	
研修教材販売収入	23,550	
受取事務手数料	9,409	
為替差益	524	
その他	4,605	70,176
営業外費用		
支払利息	4,091	
その他	0	4,092
経常利益		**1,411,998**
特別利益		
有形固定資産売却益	70	70
特別損失		
会員権売却損	350	350
税引前当期純利益		**1,411,718**
法人税、住民税及び事業税		465,141
法人税等調整額		5,946
当期純利益		**940,631**

株主資本等変動計算書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	517,750	168,570	168,570
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	－
当期純利益	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成29年3月31日残高	517,750	168,570	168,570

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成28年4月1日残高	30,724	4,483,730	4,514,455	△518,818	4,681,956
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△518,295	△518,295	－	△518,295
当期純利益	－	940,631	940,631	－	940,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	422,335	422,335	－	422,335
平成29年3月31日残高	30,724	4,906,066	4,936,790	△518,818	5,104,292

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	227,109	227,109	4,909,066
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△518,295
当期純利益	－	－	940,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	36,715	36,715	36,715
事業年度中の変動額合計	36,715	36,715	459,051
平成29年3月31日残高	263,825	263,825	5,368,118

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年度４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　社内における見積利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金　従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

3) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の100%を計上しております。

4) ﾘﾌｫｰﾑ保障引当金	賃貸人の退去リフォーム保障の費用に備えるため、退去リフォーム保障規程に基づく期末要支給額の100%相当額を引当計上しております。
(4) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　　292,682千円

(2)偶発債務

当社では、平成28年12月27日付で東京地方裁判所において、アットホーム株式会社から437,022千円及び平成28年７月６日から支払済みに至るまで年６分の割合による金員の支払を求める訴訟の提起を受けております。本件訴訟は、当社がアットホーム株式会社に委託したシステムの開発に関し、当社がシステム開発委託契約を中途にて解除したことにより、アットホーム株式会社が当社に対して損害賠償金及び商法上の報酬並びにそれらの遅延損害金の支払を要求するものであります。

当社は、アットホーム株式会社の債務不履行を理由にシステム開発委託契約を解除したものであり、当社に損害賠償金等の債務は存在しないことを本件訴訟において適切に主張していく所存です。

なお、本件訴訟が今後の当社の経営成績に与える影響は、当事業年度末において不明であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数　　普通株式 11,325,000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数　　普通株式　　747,546株

(3) 当事業年度に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	264,436	25	平成28年３月31日	平成28年６月24日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	253,858	24	平成28年９月30日	平成28年12月１日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,013	26	平成29年３月31日	平成29年６月28日

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）
繰延税金資産	
貸倒引当金	51,573
賞与引当金	22,836
退職給付引当金	30,604
長期未払金	1,222
リフォーム保障引当金	16,378
資産除去債務	734
差入保証金	4,512
未払事業税	12,868
未払事業所税	331
未払金	10,316
未払費用	14,905
未収入金	12,920
電話加入権	2,449
繰延税金資産小計	181,654
評価性引当額	△19,879
繰延税金資産合計	161,775
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△116,436
繰延税金負債合計	△116,436
繰延税金資産の純額	45,339

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
評価性引当額の増減	△0.01%
法人税等追徴税額	1.07%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.37%

6. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、譲渡性預金及び定期預金にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、資金運用方針に従い、譲渡性預金として金融機関に対して、預け入れを行っているものであります。差入保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど１年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年以内であります。長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権について、フィールドサービス部が取引先の状況をモニタリングし、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年３月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含まれておりません。（（注２）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	642,341	642,341	－
(2) 営業未収入金	510,940		
貸倒引当金（＊）	△69,864		
	441,076	441,076	－
(3) 有価証券	3,600,000	3,600,000	－
(4) 投資有価証券	822,150	822,150	－
(5) 固定化営業債権	97,833		
貸倒引当金（＊）	△97,833		
	－	－	－
(6) 長期未収入金	199,763	200,098	334
(7) 差入保証金	64,675	64,750	74
資産計	5,770,006	5,770,416	409
(1) 営業未払金	187,149	187,149	－
(2) 未払金	101,895	101,895	－
(3) 未払法人税等	278,475	278,475	－
(4) 未払消費税等	50,689	50,689	－
(5) リース債務	100,350	95,251	△5,098
(6) 長期未払金	3,991	4,015	24
負債計	722,551	717,476	△5,074

＊ 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、 (2) 営業未収入金並びに (3) 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	441,888	822,150	380,261

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 長期未収入金並びに (7) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金、 (2) 未払金、 (3) 未払法人税等並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑹ 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	200,216

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	642,341	－	－	－
営業未収入金	510,940	－	－	－
有価証券	3,600,000	－	－	－
長期未収入金	－	199,763	－	－
差入保証金	－	64,675	－	－
合計	4,753,281	264,438	－	－

(注４) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務	40,515	31,187	19,899	8,747	－	－
合計	40,515	31,187	19,899	8,747	－	－

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　507円51銭

(2) １株当たり当期純利益　88円93銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 金額の表示単位

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。但し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入しております。

11. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月24日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　俊　哉㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　宮　厚　彦㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社センチュリー２１・ジャパンの平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までの第 34 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日までの第 34 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社センチュリー21・ジャパン　監査役会

監　査　役　松　田　幸　則　㊞

社外監査役　数　面　浩　尚　㊞

社外監査役　吉　澤　　航　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金26円　総額275,013,804円

（注）中間配当を含めた当期の年間配当は、１株につき金50円となります。

（２）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年６月28日

第２号議案　取締役９名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（８名）の任期が満了致します。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	長田邦裕（おさだくにひろ） （昭和30年７月４日生）	昭和55年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成15年４月　同社　建設・不動産部門　企画統轄課長 平成23年６月　伊藤忠都市開発株式会社　取締役 平成25年６月　伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社　常務取締役 平成26年４月　同社　代表取締役社長 平成28年６月　当社　顧問 平成28年６月　当社　代表取締役社長兼フランチャイズ開発本部長 平成29年４月　当社　代表取締役社長兼企画本部長（現任）	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
2	高橋 龍二 (たかはし りゅうじ) (昭和37年７月13日生)	昭和62年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成15年４月　同社　建設部不動産事業開発第三チーム長 平成17年４月　同社　建設・不動産部門企画統轄課長　兼　建設・不動産部門環境責任者 平成19年４月　同社　大阪建設部長代行 平成22年４月　当社　社長室長 平成23年４月　当社　経営企画部長　兼　広報部長 平成27年10月　当社　社長付部長 平成28年５月　当社　社長補佐　兼　西日本支社長 平成28年６月　当社　取締役社長補佐　兼　西日本支社長 平成29年４月　当社　取締役西日本営業本部長(現任)	200株
3	守屋 光裕 (もりや みつひろ) (昭和33年５月１日生)	昭和58年４月　株式会社ダイア建設入社 昭和60年５月　株式会社プロンドエム設立取締役 平成４年１月　当社　入社 平成11年１月　当社　東京マーケッティング部長 平成18年６月　当社　取締役 平成18年７月　当社　取締役東京営業本部長代行兼東京マーケッティング部長 平成23年７月　当社　取締役東京マーケッティング部長 平成24年７月　当社　取締役フランチャイズ開発本部長兼東京マーケッティング部長 平成27年４月　当社　取締役フランチャイズ開発本部長 平成28年４月　当社　取締役社長補佐 平成29年４月　当社　取締役東日本営業本部長（現任）	17,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4	赤羽秀幸（あかはねひでゆき） （昭和30年10月22日生）	昭和55年４月　日本エヌ・シー・アール株式会社入社 昭和63年４月　東急リゾート株式会社入社 平成３年10月　当社　入社 平成12年９月　当社　情報化推進室長 平成17年１月　当社　ＦＣシステム開発部長 平成22年６月　当社　取締役ＦＣシステム開発部長 平成25年７月　当社　取締役企画開発グループ長兼ＦＣシステム開発部長兼企画開発部長 平成27年４月　当社　取締役フランチャイズサポート本部長 平成28年４月　当社　取締役職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長 平成29年４月　当社　取締役職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長兼加盟店監査室長（現任）	10,100株
5	細谷直樹（ほそやなおき） （昭和36年12月17日生）	昭和61年４月　成城町田リハウス株式会社入社 平成10年４月　当社　入社 平成20年７月　当社　東京フィールドサービス部長兼　トレーニングサービス部長 平成27年４月　当社　フランチャイズサポート本部長代行　兼　広告・商品開発部長兼　トレーニングサービス部長　兼　お客様相談室長 平成28年４月　当社　フランチャイズサポート本部長　兼　広告・商品開発部長　兼　トレーニングサービス部長　兼　お客様相談室長 平成28年６月　当社　取締役フランチャイズサポート本部長　兼　広告・商品開発部長　兼　トレーニングサービス部長　兼　お客様相談室長（現任） 平成29年４月　株式会社ietty　社外取締役（現任）	13,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
6	※ 角野俊樹（かどの としき） (昭和33年６月30日生)	昭和57年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成20年４月　同社　金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長代行 平成20年12月　Ｉ＆Ｔリスクソリューションズ株式会社出向　取締役経営企画部長 平成22年６月　伊藤忠ファイナンス株式会社出向　取締役経営企画部長 平成23年４月　伊藤忠商事株式会社　不動産・金融・保険・物流事業リスク管理室長 平成23年６月　当社　監査役 平成27年６月　イトーピア・アセットマネジメント株式会社　常務取締役 平成28年６月　同社　代表取締役社長（現任、平成29年６月退任予定）	－株
7	真木正寿（まき まさとし） (昭和40年１月31日生)	昭和62年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成12年４月　同社　建設部建設第二課長　兼　建設部ＰＦＩ事業推進室 平成17年４月　同社　建設部長代行 平成21年４月　同社　建設第二部長 平成23年４月　同社　中国建設・不動産グループ長（上海駐在）　兼　上海伊藤忠商事有限公司 平成26年４月　同社　建設・金融部門長代行 平成28年４月　同社　建設・物流部門長（現任） 平成28年６月　当社　取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
8	※ 八十義則（やそよしのり） (昭和31年７月30日生)	昭和54年４月　株式会社第一勧業銀行入行 平成11年４月　同行　業務運営室　IR室長 平成12年10月　株式会社みずほフィナンシャルグループ　IR部　次長 平成16年３月　オランダみずほコーポレート銀行　社長 平成18年４月　株式会社みずほコーポレート銀行　欧州営業第一部長 平成20年４月　みずほ証券株式会社　執行役員 平成21年４月　同社　常務執行役員 平成22年３月　日本土地建物株式会社　投資事業開発部　顧問 平成23年４月　同社　執行役員　兼　日土地アセットマネジメント株式会社　代表取締役社長 平成26年１月　同社　顧問　兼　株式会社レイクウッド大多喜　代表取締役社長 平成27年５月　同社　顧問　兼　株式会社レイクウッド総成　代表取締役社長 平成29年１月　同社　常務執行役員　内部監査室担当 内部監査室長（現任）	-株
9	平田誠一（ひらたせいいち） (昭和29年３月５日生)	昭和52年４月　住友信託銀行株式会社入行 平成13年10月　同行　公的資金運用部長 平成17年６月　同行　総合運用部長 平成18年６月　同行　執行役員総合運用部長 平成19年４月　住信アセットマネジメント株式会社取締役社長（出向） 平成19年６月　同社　取締役社長 平成24年４月　三井住友トラスト・カード株式会社取締役社長 平成27年４月　三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社　常勤監査役 平成27年６月　当社　取締役（現任） 平成27年12月　公益財団法人トラスト未来フォーラム副理事長（現任）	-株

（注） 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 真木正寿氏、八十義則氏及び平田誠一氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
①真木正寿氏につきましては、建設不動産業界で長年培ってきた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって１年となります。
②八十義則氏につきましては、金融業界及び建設不動産業界で長年培ってきた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
③平田誠一氏につきましては、金融業界で長年培ってきた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏の再任をご承認いただいた場合、同届出を継続する予定であります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
福島　昇（ふくしま　のぼる） （昭和38年12月７日生）	昭和62年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成17年７月　同社　繊維管理部繊維管理第三チーム長　兼　シーアイ繊維サービス株式会社出向 平成19年11月　同社　中国経営管理グループ長代行（上海駐在）兼　上海伊藤忠商事有限公司 平成24年５月　同社　機械カンパニーＣＦＯ補佐　兼　機械経理室長 平成26年５月　同社　経理部経理企画室長 平成27年４月　同社　経理部長代行　兼　経理部経理企画室長 平成28年５月　同社　住生活カンパニーＣＦＯ（現任）	－株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　候補者は、補欠社外監査役候補者であります。
3.　補欠社外監査役候補者の選任理由
福島昇氏につきましては、伊藤忠商事株式会社にて、豊富な職能部門の経験を持っており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき経営監視機能の更なる充実が図れると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

会場ご案内図

会　場　リビエラ青山
東京都港区南青山三丁目３番３号
電話03（5411）1140

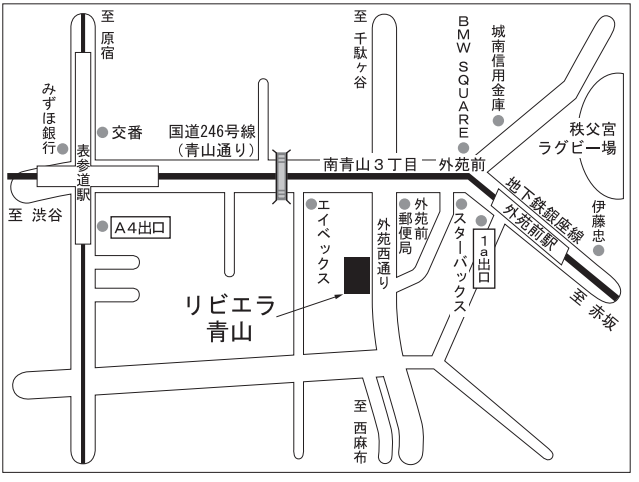

交通のご案内

①東京メトロ銀座線「外苑前」駅下車１ａ出口より徒歩３分

②東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道」駅下車
Ａ４出口より徒歩10分